

県央地域の課題と施策の方向性の検討に向けた論点

項目	2025 年に向けた課題	施策の方向性の検討に向けた論点
A 基本的 事項	<p>2025 年に向けた基本的な考え方について</p> <p>2025 年必要病床数への対応（＝病床機能の分化及び連携）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期の不足（400 床以上） ・急性期の過剰（1,000 床以上） ・回復期の不足（1,200 床以上） ・慢性期の不足（100 床以上） <p>（第 2 回病床機能報告結果を聞き取った結果から）</p> <p>医療機関相互の連携体制について</p>	<p>高度急性期については対応可能な医療機関の偏在等から「医療機関所在地」を、急性期、回復期、慢性期については患者の利便性等から「患者所在地」を、2025 年に向けた施策の方向性を検討する際の基本的な考え方とすることについて。</p> <p>2025 年必要病床数に対して、不足する病床の充足を目指すか。目指すとした場合どのような手法があるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不足病床への転換 財政的支援を念頭に ・病床稼働率の向上 ・医療従事者の確保 ・地域包括ケア等受入体制の強化（慢性期） 等 <p>不足病床の充足を目指さない場合でも、2025 年に向けて、現在の医療提供体制で改善、強化することはないか。</p> <p>過剰とされた急性期についてどのように対応するか。医療機関による病床機能の分化・連携促進で対応するとした場合、具体的にどのような方策が考えられるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不足病床（回復期等）への転換 ・連携パス ・ICT の活用 等 <p>現在の県央の医療提供体制は、救急から入院、そして転院から在宅医療へと切れ目なく医療サービスが提供される仕組みになっているか、不十分なところはないか。途切れているところはないか。不十分、途切れている場合、それを補うために今後、どのような方策が考えられるか。</p>

項目	2025年に向けた課題	施策の方向性の検討に向けた論点												
B 入院基本料	<p>自己完結率、レセプト出現比の地域格差について</p> <table border="1" data-bbox="392 311 1086 502"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>自己完結率</th> <th>レセプト出現比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・7:1、10:1</td> <td>79.07%</td> <td>83.6</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>80.07%</td> <td>94.4</td> </tr> <tr> <td>・療養病床</td> <td>53.16%</td> <td>73.1</td> </tr> </tbody> </table>	項目	自己完結率	レセプト出現比	・7:1、10:1	79.07%	83.6	・回復期	80.07%	94.4	・療養病床	53.16%	73.1	<p>自己完結率、レセプト出現比の向上を目指すか。目指すとした場合どの項目か、また、どのような手法によるか。</p> <p>向上を目指さないとした場合でも、2025年に向けて医療提供体制を維持・充実するには、どのような方策が考えられるか。</p> <p>過剰な機能に関する増床計画についてどう対応するか。 (例：7:1の自己完結率の向上には急性期の増床が不可欠)</p>
項目	自己完結率	レセプト出現比												
・7:1、10:1	79.07%	83.6												
・回復期	80.07%	94.4												
・療養病床	53.16%	73.1												
C 疾患別の地域特性	<p><がん> 自己完結率の地域格差について ・胃がん、大腸がんの自己完結率は6割を超えているが、他の部位の自己完結率は低い。放射線治療(入院)は19.49%</p> <p><急性心筋梗塞> 自己完結率の地域格差について ・自己完結率は76.42%。</p> <p><脳卒中> 自己完結率の地域格差について ・くも膜下出血：59.07%。 ・脳梗塞、一過性脳溢血：68.9%。 ・脳失血：63.17%。 がん、急性心筋梗塞、脳卒中に係る病床整備について</p>	<p><がん> 自己完結率の向上を目指すか。目指さない場合でも、2025年に向けて、がんに対する医療を安定的に提供するためにはどのような方策が考えられるか。または必要か。 ・がん診療連携拠点病院を中核とした連携体制の構築 等</p> <p><急性心筋梗塞・脳卒中> 自己完結率の向上を目指すか。目指さない場合でも、2025年に向けて、急性心筋梗塞、脳卒中に対する医療を安定的に提供するにはどのような方策が考えられるか。または必要か。 ・(概ね60分以内に対応できていることから)29年4月に指定予定の三次救急医療機関と管内二次救急医療機関間及び他圏域の三次救急医療機関との連携強化 等 がん、急性心筋梗塞、脳卒中に係る増床整備計画についてどう対応するか。 ・患者所在地を基本に、他圏域の医療機関との役割分担、ネットワーク強化の観点で踏まえた対応 等</p>												

項目	2025 年に向けた課題	施策の方向性の検討に向けた論点
	<p>< その他の疾患等 > 小児、周産期に係る医療提供体制について</p>	<p>< その他の疾患 > 2035 年必要病床数には当然、小児、周産期も含まれるが、小児、周産期の充実強化に向けてはどう対応するか。</p>
D 救急	<p>自己完結率の地域格差について ・自己完結率は 80.95% 今後も増加が見込まれる救急搬送患者について 4 地区に分かれている救急医療体制について ・救急医の高齢化 安定した救急医療体制について</p>	<p>自己完結率の向上を目指すか。目指さない場合は、現状（他の圏域の大学病院等を含めた対応）を継続するのか。 救急対応としての増床整備についてどう対応するか 中長期的に安定した救急医療体制を確立するには、どのような取組みが必要か。現在の 4 地区に分かれている救急医療体制を今後も維持するか。また、維持は可能か。</p>
E 在宅医療等	<p>増加する在宅医療等の患者（医療区分 1 の約 70% が在宅医療等に位置づけられる）への対応について ・現行：6,826 人/日 2025 年：10,525 人/日 緩和ケア及び在宅での看取りについて 在宅療養患者の急変時の対応について 在宅医療に係る歯科医師（歯科診療所）の役割について 在宅医療に係る薬剤師（薬局）の役割について 認知症患者への対応について</p>	<p>増加する在宅医療等の患者に対して、具体的にどのような対応が可能か。 ・在宅療養支援診療所の増加 ・在宅医療に従事する者の育成 ・かかりつけ医の在宅医療等への関与、在宅療養支援診療所との連携 ・地域包括ケアシステムの充実 等 増加する在宅での看取りにどのように対応するか。 現在、県央には緩和ケア病棟を有する病院はないが、今後、県央地域内における緩和ケアへの対応をどうするか。（病院での対応に限らない）。 急変時の対応では、後方支援病院の協力が不可欠だが、どのような対応が必要か。 在宅医療を支援する観点からの歯科医師（歯科診療所）の役割にはどのようなことがあるか。</p>

項目	2025 年に向けた課題	施策の方向性の検討に向けた論点
		<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者への口腔ケアや摂食嚥下リハの充実 ・多職種及び医療機関相互の連携強化 等 <p>在宅医療を支援する観点からの薬剤師（薬局）の役割にはどのようなことがあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間休日対応 ・在宅療養支援診療所との連携 ・訪問看護師、ケアマネとの連携 等 <p>増加が見込まれる認知症患者について「在宅医療等」で対応できるか。できない場合、どのような方策が考えられるか。</p>
F 医療従事者等	多くの職種の医療従事者が県平均を下回っていることについて	<p>具体的にはどの職種を優先して育成するか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、リハスタッフ ・地域包括ケアに係るマネジメント人材 等 <p>どのような手法で確保、養成を図るか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間病院での研修を通じた意識改革による定着促進 等
G その他	上記以外の課題について	上記のほかに、地域医療構想県央版に記載し、重点的に取り組むべき施策はあるか。